

安芸津斎場使用上の注意とお願い

この度のご逝去に対し、心からお悔やみを申し上げます。

ご遺体を火葬されるときは、次の事項を必ず守ってください。

■火葬場の使用について

- (1) 死体（死胎）埋火葬許可証等をご遺体搬入の時に斎場を管理している職員に提出してください。
- (2) 斎場にいる職員の指示に従ってください。
- (3) 次のようなものは、炉や機器類を破損する原因となりますので、絶対に棺の中へ入れないでください。

- ① プラスチック類（おもちゃ、人形など）
- ② ガラス製品（酒びん、ビールびん、化粧品など）
- ③ 金属製品（腕時計、指輪、めがね など）
- ④ 危険物（ガスマイターなど爆発性のあるもの）
- ⑤ 書類、果物など燃えにくい品物
- ⑥ 布団、毛布、綿類の厚いもの
- ⑦ ドライアイス（出棺の際、取り除いてください）
- ⑧ 医療治療器具（ペースメーカー、コルセットなど）

※ペースメーカーは、リチウム電池が入っており、「爆発事故」を起こし大変危険なため、病院で取り除いてもらってください。

- (4) お棺は寝棺として、次の大きさ以内にしてください。

	長さ	幅	高さ
標準炉	183cmまで	55cmまで	53cmまで
大型炉	210cmまで	64cmまで	56cmまで

※なお、「ひがしひろしま聖苑」では、これより大きい棺（長さ222cm、幅75cm、高さ58cmまで）に対応できる炉がありますので、事前に右下枠内記載の【指定管理者】へご相談ください。

■待合室の利用について

- (1) お骨上げまでの間は、待合室をご利用ください。
- (2) お茶等の飲食をされた場合は、ゴミ等はお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

■その他

- (1) 斎場の備品は丁寧に扱ってください。
- (2) 斎場正面は霊柩車以外は侵入できません。一般車両は、駐車場へ駐車してください。
- (3) 所定の場所以外での飲食、または喫煙をしないでください。
- (4) 施設利用時間は午前9時から午後5時までですが、火葬時間が約2時間必要なため、受付は午後3時までとなっています。告別式の時間帯を繰り上げるなど、適正な斎場運営にご協力ください。このため、ご遺体の搬入が午後3時までにできるようご配慮ください。

【施設利用時間】 9時～17時まで（受付時間は、15時まで）

【開場時間】 告別式（火葬のみの場合は火葬）の1時間前の開場となります。
※早期のご来場はご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

【休業日】 1月1日

※なお、火葬から収骨までの時間は、約2時間かかりますので、斎場待合室でお待ちください。

■安芸津斎場の使用料

区分	単位	市民の使用料	市民以外の使用料
12歳以上の遺体	1体につき	10,000円	30,000円
12歳未満の遺体	1体につき	5,000円	15,000円
死産児	1体につき	4,000円	12,000円
胞衣等	1kgまでごとに	400円	1,200円

■斎場使用に関するお問い合わせ先

【指定管理者】 シナジー・五輪グループ共同企業体

ひがしひろしま聖苑内事務所 電話 (082) 428-6663

※東広島市の各火葬場の管理運営（鍵の開閉、火葬及び斎場使用に関すること等）は平成28年度から東広島市が指定する指定管理者が業務を行っています。

東広島市 環境先進都市推進課 (082) 420-0928
安芸津支所地域振興課（市民生活係） (0846) 45-1102